

川越市議会議員選挙

選挙管理委員会事務局・TEL内線3713

告示日 4月15日(日) ▼ 投票日 4月22日(日) 投票時間 午前7時～午後8時

投票できる方

昭和六十二年四月二十三日までに生まれ、一月十四日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている方。

*川越市の選挙人名簿に登録されている方でも、特別の事情で選挙権を失った方、誤って登録されていた方などは投票できません。

■市外から転入した方の投票
一月十四日までに川越市へ転入届を提出している方は、投票できます。

■市外へ転出した方の投票
四月二十一日(土)までに市外へ転出した方は、投票できません。

■市内転居した方の投票
投票できる方のうち、四月三日以降に市内で住所変更した方は、旧住所地の投票所で投票することになります。

選挙公報

選挙公報は、四月二十日(金)までに新聞朝刊(スポーツ紙を除く)に折り込みされます。

選挙公報には、候補者の氏名・党派・経歴・政見などが掲載されています。投票の参考にしてください。

新聞を購読していない方は、事前に連絡があれば郵送します。また、市役所・出張所などにも置いてありますので、ご利用ください。

投票所入場券

■必ず切り離して投票所へ

投票所入場券が届いたら、記載内容を確認、大切に保管してください。投票所へは、入場券を切り離し、本人の入場券だけを持参してください。

入場券をなくしたら

選挙当日、自分の投票区の入場券をなくしたら、投票所に出かけ、受け付けに

申し出てください。その場で入場券が再発行され、すぐに投票できます。

投票

投票用紙の記入

投票用紙には、候補者一人の氏名をはっきりと記入してください。候補者一人の氏名以外を記入すると、大切な一票が無効になります。

代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わって記入します。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員に申し出てください。投票の秘密は固く守られます。

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、レジャーなどの用事がある方

は、投票日の前に投票することができません。

期日前投票の会場・日時

投票所入場券を持ち、次の会場で投票してください。届いていないなどの理由により、投票所入場券がなくても投票することができます。

①本庁舎七階7A会議室
②アトレ六階コミュニティルームA

③メルト(西文化会館)

④ジョイフル(南文化会館)
日時：① 4月16日(月) 21日(土)、午前8時30分～午後8時

② 4月18日(水) 21日(土)、午前10時30分～午後7時

■指定病院や老人ホームでの不在者投票

次の病院・老人ホームに入院している方は、不在者投票ができます。

が

▼埼玉病院 ▼川越同仁会病院
▼山仁病院 ▼山口病院 ▼行定

病院 ▼赤心堂病院 ▼三井病院

▼武蔵野総合病院 ▼廣瀬病院
▼池袋病院 ▼康正会病院 ▼帯

津三敬病院 ▼西川病院 ▼埼玉
医科大学総合医療センター ▼

霞ヶ関中央病院 ▼関本記念病
院 ▼南古谷病院 ▼霞ヶ関南病

院 ▼岸病院 ▼城南中央病院 ▼
川越リハビリテーション病院

▼老人保健施設プライムケア
川越 ▼老人保健施設川越ケア

センター ▼老人保健施設いぶ
き ▼介護老人保健施設瑞穂の

里 ▼特別養護老人ホーム真寿
園 ▼川越市養護老人ホームや

まぶき荘 ▼特別養護老人ホーム
太陽光園 ▼特別養護老人ホーム

すみれの里・川越 ▼特別養
護老人ホームみなみかぜ ▼ケ

アハウスみなみかぜ ▼特別養
護老人ホームアイリス

郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方は、郵便(在宅)投票ができます。

市税と介護保険料の 収納窓口を延長

4月23日(月)～27日(金)に、市税と介護保険料(65歳以上)の収納窓口を午後7時まで延長します。昼間に納付や来庁が困難な方は、ご利用ください。また、納税・納付相談も同時に行います。市税・介護保険料は、納期限内に納税・納付をお願いします。

受付日と受付窓口

4月23日(月)～27日(金)…国民健康保険課③番窓口▶收税課⑥番窓口(本庁舎2階)▶介護保険課⑧番窓口(本庁舎1階)

4月23日(月)…古谷出張所▶南古谷出張所▶高階^{たかしな}出張所

4月24日(火)…福原出張所▶大東出張所▶霞ヶ関北出張所

4月26日(木)…霞ヶ関出張所▶名細^{なぐわし}出張所

4月27日(金)…芳野出張所▶山田出張所

*出張所での納税相談は、午後5時以降に受け付けます。

*市税の納税相談は、出張所でもできます。介護保険料の納付相談については、直接、介護保険課へお越しください。

問い合わせ…收税課滞納整理担当・TEL内線2384

国民健康保険税は国民健康保険課国保収納担当・TEL内線3826

介護保険料は介護保険課保険料資格担当・TEL内線2571

子どもの医療費を助成しています

市では、子どもの医療費の助成を行っています。通院は小学校就学前まで、入院は15歳になって最初に迎える3月末日までの子どもが対象です。



医療機関の窓口で一部負担金を支払った場合は、保護者からの申請が必要になります。なお、診療月から5年経過した医療費の支給申請はできません。

問い合わせ…医療助成課福祉医療担当・TEL内線3832

●身体障害者手帳を持ち、両下肢・体幹・移動機能の障害の程度が一級または二級の方。心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が一級または二級の方。免疫障害の程度が一級から三級の方。

●戦傷病者の手帳を持ち、両下肢・体幹の障害の程度が特別項症から第二項症の方。心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が特別項症から第三項症の方

●要介護状態区分が要介護五の方

また、郵便による投票ができる方のうち、次に該当する方は、代理記載による投票をすることができません。

●上肢または視覚の障害の程度が一級(特別項症から第二項症)の方

いずれも事前に申請(届け出)が必要です。詳しくは、川越市選挙管理委員会へお尋ねください。すでに郵便投票証明書を持っている方は、投票日の四日前(四月十八日(水))までに証明書を提示して、投票紙を川越市選挙管理委員会に請求してください。

開票(即日開票)

開票は、四月二十二日(日)、午後九時から川越運動公園総合体育館で行います。開票速報は、総合体育館正面玄関に掲示します。深夜に及ぶため、付近の方の迷惑にならないよう、お願いします。

■電話による投票・開票速報
投票速報：4月22日(日)、午前9時～午後9時30分
開票速報：4月22日(日)、午後10時30分～

速報電話番号：0180-94335

*市ホームページでも、ご覧になれます。